令和4年度 第4回公立大学分科会における意見への対応について

No.	分科会における主な意見等	法人における検討内容	関連する中期計画・評価指標案の該当箇所(例) ※赤字は前回からの修正
1	・地元からの入学占有率、地元への 就職率、中退率など、公立大学とし て特色が出せるような地域に関連す る指標を設定してはどうか。	御指摘のとおり、地域への社会貢献については多様な指標が考えられますが、「入学者の地元 占有率」や「地元への就職率」が必ずしもそのまま都民への成果還元の指標になるとは言い切れ ない面もあるため、第四期中期計画においては、東京都の課題解決につながる研究や、将来の東 京の成長を支える人材の育成に力を入れていくことを指標としました。	評価指標1-1-1①② (修正案) ・ TMUサステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ100件以上実施する。 ・ 都市の課題を解決するための政策形成に必要となる教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。
	・人材育成は、人数より質が重要 で、スキル等を計るような指標も検 討出来ないか。		評価指標1-2-1① (修正案) ・数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7 (2025) 年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。
2			評価指標2-2-4① (修正案) ・運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。 評価指標3-2-1② ・令和10 (2028) 年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ72名以上の修了者を輩出する。
3	・評価指標は出来れば定量にするなど、明確なものが望ましい。	評価指標について、可能な限り定量的要素を盛り込み明確化するよう、一部修正しました。 (1-2-2①、1-2-7①、1-3-3①、2-1-1①、2-1-3①、2-2-7①等)	評価指標1-2-2①(修正案) ・文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を令和5 (2023) 年度から導入し、令和6 (2024) 年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。 評価指標1-2-2① (第4回分科会時点・修正前) ・文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を2023年度から導入し、検証・改善を行う。
4	・都立大留学生の評価指標では、在 籍留学生数だけでなく、出身地域別 の指標を検討してほしい。	現状は、一部の国・地域からの留学生の占める割合が高い傾向にあるため、それ以外の国・地域への留学フェア等による広報展開や、多くの国の学生にとって魅力的な教育プログラムを提供できるよう交換留学生向けSATOMU科目の充実等に取り組むことで、地域の多様化を図りながら優秀な留学生を受け入れられるよう留意することとし、御意見を参考に評価指標を修正しました。	評価指標1-2-4④ (修正案) ・ 秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10 (2028) 年度までに在籍留学生数を940名以上とする。
5		評価指標への「挑戦的」の設定は、次のような考え方により行っており、コロナ禍という大きな社会経済環境の変化に伴う影響を受けながらの取組であることから、「挑戦的」と言えると考えました。 ①新規性があるとともに、先駆的な取組である指標 ②社会経済環境の変化に伴う影響等、達成水準への到達が容易でない指標 ③過去の実績と比べ、特に高い達成水準とする指標 など	評価指標1-2-5②(修正案) ・海外派遣学生数を増加させ、令和10(2028)年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。
6	・6年間での累計数を数値目標として掲げている項目は、その数を達成したら終わり、ということではなく、それに至るまでやその後の経過もわかるように、想定されるマイルストーンをある程度示してほしい。	評価指標の文言だけで書ききれない部分は、別紙「評価指標の考え方」の「④今後の取組手順等」に6年間の取組の手順などを記載しています。各年度の年度計画では、6年間のマイルストーンを意識して計画を立てていきたいと考えています。	評価指標1-2-7① (修正案) ・ユニパーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。 (今後の取組手順等) ユニバーサルデザインマニュアルは令和6年度前期までに整備、令和6年度中に運用開始の予定。以後、普及を図るとともに、活用状況を調査する。 セクシュアル・マイノリティ教職員研修は既存内容を継続して実施し、適宜周知方法や実施内容等の改善を図る。また、アンケート調査により知識向上にかかる効果検証を行う。
7	・産技大の評価指標は、「~を検討し実施する」といった表現が多く、 評価しにくい。	評価指標から「検討」という文言は削除し、可能な限り定量的要素を盛り込み明確化するよう、一部修正しました。 (2-1-1①、2-1-3①、2-2-4①、2-2-7①等)	評価指標2-1-3①(修正案) ・修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充 実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。 評価指標2-1-3①(第4回分科会時点・修正前) ・修了生コミュニティやホームカミングデイ等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充 実策を実施する。
8		在学生に対して行っている学修支援等と同様の対応を卒業生・修了生にも行うことは難しいと考えますが、従来から、卒業・修了後に就職活動等に関する相談があったときには対応を行うなど、可能な支援を行っています。第四期中期計画では、各大学・高専において、卒業生・修了生との結び付きを強化することしているほか、産技大においては、評価指標に、修了生が大学で活動できる機会の提供を盛り込みました。	・修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在学生のネットワークを活用した学修充
9	・3つの教育機関が集まって何かできるような工夫がほしい。	第四期中期計画においても、法人内連携を一層促進していくこととしており、関係教職員での意見交換会などにより、2大学1高専間の情報共有や連携による取組の検討を進めていくこととしています。	評価指標4-1-4① ・関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。
10	・健康診断やコンプライアンス等、2大学1高専でバラつきがある取組について、法人で受け止め、同じ目線で一丸となってやってほしい。	コンプライアンスや情報セキュリティ等については、従来から、法人全体として取組にバラつきが生じないよう徹底を図っており、改めて中期計画の文中に書き込むことはしていませんが、 今後とも留意して対応していきたいと考えています。	評価指標4-1-11② ・法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針(ガイドライン)を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。